

●よろず相談

と き 5月20日(水)
午後1時～午後3時
ところ 役場3階 会議室3
相談員 行政相談委員
人権擁護委員
問合せ 総務課総務・人事係 28・6003
福祉課福祉係 28・0912

●消費生活相談

と き 5月20日(水)
午後1時～午後3時
ところ 役場3階 会議室3
相談員 消費生活相談員
◎北名古屋・清須市の各相談もご利用できます。
詳しくはお問い合わせください。
問合せ 地域振興課地域振興係 28・2463

●心配ごと相談

と き 5月19日(火)
午後1時30分～午後3時
ところ 総合福祉センター
しいの木2階 相談室
相談員 民生児童委員
問合せ 社会福祉協議会 29・0002

●いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)
受付時間 毎月10日
午前8時～翌日の午前8時
0120・738・556
「名古屋いのちの電話」(通話有料)
受付期間 24時間いつでも
052・931・4343
問合せ 福祉課福祉係 28・0912

●教育相談

と き 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前9時～午後4時
0120・28・7867
ところ 新栄学習等供用施設
相談員 豊山町教育相談員
問合せ 教育委員会事務局学校教育係
28・2211

●家庭児童相談(※要予約)

と き 5月15日(金)
午後1時～午後3時
ところ 保健センター2階 研修室
相談員 愛知県家庭相談員
問合せ 保健センター 28・3150

●子育て相談

と き 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前10時～午後3時
ところ 各保育園
相談員 町保育士
問合せ 豊山保育園 28・2888
富士保育園 28・3459
青山保育園 28・3562

●ひまわり児童館子育て相談

と き 5月15日(金)
午前10時30分～午前11時30分
ところ ひまわり児童館 集会室
相談員 愛知県家庭相談員
問合せ ひまわり児童館 39・3600

●身体障がい者等相談

と き 5月12日(火)
午前10時～午前11時30分
ところ 総合福祉センター
しいの木2階 相談室
39・0776(電話相談可)
相談員 身体障害者相談員
問合せ 福祉課福祉係 28・0912

●母子家庭自立支援・就業相談

と き 5月12日(火)
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県母子自立支援員
問合せ 福祉課福祉係 28・0912

●女性相談

と き 5月21日(木)
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県女性相談員
問合せ 福祉課福祉係 28・0912

相 談

手話奉仕員養成講座の 受講者を募集します

今年度より、清須市、北名古屋市で開催される講座にも参加できるようになりました。初心者の方、手話のレベルアップを考えている方、ぜひご参加ください。

- ▶対象者 豊山町、清須市、北名古屋市在住、在勤、在学の18歳以上の方
- ▶定員 各種課程20名程度(先着順)
- ▶受講料 無料(ただし、テキスト代3,240円必要)
- ▶応募方法 5月27日(水)までに各課程の連絡先へ直接お申し込みください。
- ▶問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912 FAX 28・2870

平成27年度手話奉仕員養成講座開催一覧表

	入門課程	基礎課程	レベルアップ課程
日時	6月3日～10月28日 毎週水曜日 午後7時～午後9時 (全20回 ただし、 8月12日・9月23 日は除く)	6月2日～10月27日 毎週火曜日 午後7時～午後9時 (全20回 ただし、 8月11日・9月22 日は除く)	6月3日～10月28日 毎週水曜日 午後7時～午後9時 (全20回 ただし、 8月12日・9月23 日は除く)
会場	北名古屋健康ドーム	豊山町社会教育センター	清須市清洲市民センター
対象	初めて手話を学 ぶ方	入門課程修了また は同レベルの方	基礎課程修了また は同レベルの方
連絡先	北名古屋社会福祉課 0568・22・1111	豊山町福祉課 0568・28・0912	清須市社会福祉課 052・400・2911

5/13 狂犬病予防集注射を行います

狂犬病予防法の規定により、犬の飼い主は、愛犬(生後九十一日以上)の登録とともに、年に一回六月三十日までに狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

町では、四月に引き続き、狂犬病予防集注射を次のとおり行います。

▼と き 五月十三日(水) ▼ところ ①JA西春日井青山支店(午後一時三十分～午後二時) ②豊山町役場(午後二時二十分～午後三時十分) ▼費用 予防注射：一頭 三千四百円 登録：一頭 三千円(当日は十分な釣り銭が用意できませんので、釣り銭のいらぬようご協力ください。) ▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916 住

「町長との対話」を行います

町長が住民の方々から直接、町政に関してご意見を聴く機会です。一組につき、三十分の時間で、町長とお話ししていただきます。

▼と き 五月二十七日(水)
午前九時～正午 ▼ところ 役場一階 監査委員室 ▼対象 町内に在住・在勤の個人または五人までの団体 ▼募集数 六組(応募者多数の場合は抽選) ▼締切り 五月十五日(金) ▼申込み・問合せ 務課企画財政・情報係 ☎28・0913 総